第５回会議　資料３

論点に対する各市の状況比較表

	①住民投票の対象								②投票の請求・発議				③投票資格者						④投票成立要件	⑤投票結果の取り扱い	⑥-1 投票期日	⑥-2 投票方法	⑥-3 投票運動	⑥-4 情報提供	⑦再請求等の制限	⑧救済制度
	対象事項	対象外とする事項							住民	議会		市長	日本国民		外国人											
		市の権限外事項	法定住民投票事項	特定市民・地域事項	特定地域住民等の権利侵害	執行機関の内部事項	金銭納付額の増減	住民投票不適当事項		提案	議決		年齢 20歳以上	年齢 18歳以上	年齢 20歳以上	年齢 18歳以上	在留資格	名簿登録	※カッコ内は、開票を実施するかどうか							
松戸市	ネガティブリスト方式	○	○	○		○	○	○	1／10以上	1／10以上	過半数	○		○		○	永住者 特別永住者	登録制 （登録の効力持続）	設けない （開票実施）	市（大枠で）	３０日～９０日 ※選挙がある場合は同日実施	2者択一 （○記入方式）	・自由（一般的な禁止行為は規定） ・選挙の運動期間中は禁止	規定を設ける	制限を設ける 2年間	規定を設ける
川崎市	ネガティブリスト方式		○	○	○		○	○	1／10以上 （議会の協議が必要）	1／12以上	過半数	○ （議会の協議が必要）		○		○	永住者 特別永住者 3年定住者	全員対象	設けない （開票実施）	議会、市長	６０日経過後初めて行われる選挙と同日実施	2者択一 （○記入方式）	・自由（一般的な禁止行為はある） ・選挙の運動期間中は禁止	規定あり	制限あり ・既投票事項 ・投票発議開始事項	規定あり
広島市	ネガティブリスト方式	○	○	○		○		○	1／10以上	—	—	—		○		○	永住者 特別永住者	全員対象	１／２以上 （開票実施せず）	住民、議会、市長	90日を超えない範囲	2者択一 （○記入方式）	・規定なし	規定あり	制限あり 2年間 （不成立等除く）	規定あり
高浜市	ネガティブリスト方式	○	○	○		○		○	1／3以上	1／12以上	過半数	○		○		○	永住者 特別永住者	登録制	１／２以上 （開票実施せず）	住民、議会、市長	６０日経過後の最も近い日曜日	2者択一 （○記入方式）	・自由（一般的な禁止行為はある）	規定あり	制限あり 2年間 （不成立等除く）	規定あり
富士見市	ネガティブリスト方式	○	○	○		○		○	1／5以上	1／3以上	過半数	○	○		—	—	—	—	１／３以上 （開票実施せず）	議会、市長	30日～90日	2者択一 （○記入方式）	・自由（一般的な禁止行為はある）	規定あり	制限あり 2年間 （不成立等除く）	規定なし
岸和田市	ネガティブリスト方式	○ 例外あり	○			○		○	1／4以上	—	—	—		○		○	永住者 特別永住者 3年定住者	全員対象	設けない （開票実施）	市（行政）のみ	30日～90日	2者択一または複数選択 （○記入方式）	・規定なし	規定あり	制限あり 2年間	規定あり
我孫子市	ポジティブリスト方式	—	—	—	—	—	—	—	1／8以上	1／4以上	過半数	○ （議会の同意が必要）		○		○	永住者 特別永住者	登録制	設けない （開票実施）	住民、議会、市長 （過半数の結果が投票資格者総数の1/3以上のとき）	90日を超えない範囲	2者択一 （○・×記入方式）	・自由（一般的な禁止行為はある）	規定あり	制限あり ２年間 （過半数の結果が投票資格者総数の 1/3 以上のときを除く）	規定あり